

目的別	地域を変えるための切り口 機械・施設の整備	体制整備等 施設導入 / 機械購入
実施主体別	県 / 市町村 / 農協 / 法人 / 任意団体	

事業名	強い農業づくり等産地条件整備事業（国庫・継続） 【強い農業づくり総合支援交付金】				
アピールポイント	土地利用型作物・野菜・畑作物・果樹等の生産体制整備のための共同利用施設が整備できる。				
事業の趣旨	地域農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による産地の基幹施設（集出荷貯蔵施設や農産物処理加工施設など）の整備を支援し、産地の収益力強化を図る。	予算額(千円)	—		
		内訳	国	—	
			県	—	
			その他	—	
事業の内容等	1 産地基幹施設整備 (1) 農産物処理加工施設 (2) 集出荷貯蔵施設 (3) 生産技術高度化施設 等 《事業実施主体》 県、市町村、農協、営農集団 等	補助率	標準事業費		
		1/2 3/10	—		
【採択要件】 1 受益農業従事者（農業（販売・加工等を含む）の常時従事者（原則年間150日以上）が、5名以上であること。 2 成果目標の基準を満たしていること（ポイントとして反映）。 3 施設の整備による全ての効用によって全ての費用を償うことが見込まれること（費用対効果において投資効率が1以上となること）。 4 施設の整備の総事業費が、原則として5千万円以上であること。 5 事業実施地区の対象作物の作付面積が、おおむね次に掲げる規模以上であること。等					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"> 稲 50ha (中山間地域等 10ha)  麦 30ha ( " 10ha)  大豆 20ha ( " 10ha) </td> <td style="width: 50%;"> 露地野菜 10ha (中山間地域等 5ha)  施設野菜 5ha ( " 3ha)  果樹 10ha ( " 10ha) </td> </tr> </table>				稲 50ha (中山間地域等 10ha) 麦 30ha ( " 10ha) 大豆 20ha ( " 10ha)	露地野菜 10ha (中山間地域等 5ha) 施設野菜 5ha ( " 3ha) 果樹 10ha ( " 10ha)
稲 50ha (中山間地域等 10ha) 麦 30ha ( " 10ha) 大豆 20ha ( " 10ha)	露地野菜 10ha (中山間地域等 5ha) 施設野菜 5ha ( " 3ha) 果樹 10ha ( " 10ha)				
実施期間	令和4年度～	担当	農林水産政策課 産業技術高度化推進グループ (内線3232、直通017-734-9474)		

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等
	6次産業化の推進 機械・施設の整備	加工・販売促進 / 地産地消 施設導入 / 機械購入
実施主体別		県 / 市町村 / 農協 / 法人

事業名		6次産業化ネットワーク活動事業（国庫・継続） 【農山漁村振興交付金のうち農山漁村発イノベーション対策】		
アピールポイント		農林漁業者等が取り組む商品開発や販路開拓、農林水産物の加工・販売施設等の整備等を支援する。		
事業の趣旨	農林漁業者が食品事業者、流通業者、観光業者等の多様な事業者が連携するネットワークを構築して取り組む新商品開発や販路開拓、農林水産物の加工・販売施設等の整備等を支援する。	予算額(千円)	115,508	
		内訳	国	115,508
			県	—
			その他	—
事業の内容等	<p>1 農山漁村発イノベーションサポート事業 青森県6次産業化サポートセンター（相談窓口）の設置とアドバイザー派遣（各種相談対応） 《事業実施主体》県</p> <p>2 農山漁村発イノベーション推進支援事業 （1）2次・3次産業と連携した加工・直売の推進 業務用一次加工品等の製造・販売のために必要な調査・検討 （2）新商品開発・販路開拓の実施 試作やパッケージデザインの開発、成分分析検査、試食会の開催、商談会等への出展等 （3）直売所の売上げ向上に向けた多様な取組等 直売所の売上向上、イベントの実施、効率的集荷実証等 《事業実施主体》農林漁業者・団体、市町村等</p> <p>3 農山漁村発イノベーション等整備事業 6次産業化・地産地消費に基づく総合化事業計画の認定を受けた農林漁業者の組織する団体等が実施する農林水産物等の加工・流通・販売や、総合化事業の取組に不可欠な農林水産物等の生産、食品等の加工・販売の取組において必要となる施設等の整備を支援（融資残補助） 《事業実施主体》農林漁業者の組織する団体等 《補助金上限額》100,000千円 ※BtoB、HACCP認証等の要件を満たした場合は200,000千円</p>	補助率	標準事業費	
		定額	—	
		1/2以内	上限額 500万円	
				3/10又は1/2 （中山間地ルネッサンス事業に係る地域別農業振興計画や、市町村戦略に基づく取組、計画認定から2年経過するまでに障害者の雇用が確実である場合）以内
<p>【主な採択要件（整備事業）】</p> <p>1 実施主体を含む3戸以上の農林漁業者が構成員又は出資者として構築している取組であること。</p> <p>2 本事業上記3の内容を実施する場合、扱う農林水産物を実施主体がおおむね50%以上生産を行う取組であること。</p>				
実施期間	平成26年度～	担当	総合販売戦略課 食品産業振興グループ （内線5021、直通017-734-9456）	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 安全・安心な農産物生産 / 中山間地域振興 / 環境保全
	担い手の育成	研修・訓練 / 労働力確保等 / 経営改善 / その他 (狩猟者の確保)
	農地の利用集積	遊休農地対策
	生産基盤の整備	その他 (侵入防止柵)
	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
実施主体別		市町村 / 農協 / 農業委員会 / 土地改良区 / 法人 / 任意団体 / 地域協議会

事業名	鳥獣被害防止総合対策事業 (国庫・継続) 【鳥獣被害防止総合対策交付金】
-----	---

アピールポイント	鳥獣による農林水産物への被害を防止するための取組をソフト・ハード面から総合的に支援する。
----------	--

事業の趣旨	「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」により市町村が作成する「被害防止計画」に基づき、地域協議会等が実施する鳥獣被害防止対策の取組等を総合的に支援する。	予算額 (千円)	61,300	
		内訳	国	61,300
			県	—
			その他	—

事業の内容等	<p>1 ソフト対策</p> <p>(1) 地域ぐるみの被害防止活動</p> <p>ア 生息状況調査、捕獲機材の導入、捕獲・追払い、放任果樹の除去、緩衝帯の整備等</p> <p>イ サル・クマ・鳥類の複合対策 (捕獲や追払いなど複数の取組)</p> <p>ウ 他地域の人材を活用した取組</p> <p>エ ICT等新技術の活用 (ICTを活用した捕獲や追払いなど複数の取組)</p> <p>(2) 大規模緩衝帯の整備や一度に相当数を捕獲する誘導捕獲柵わなの整備</p> <p>(3) ICT等新技術実証</p> <p>(4) 農業者団体等民間団体による被害防止活動</p> <p>(5) ジビエ等の利用拡大に向けた地域の取組 (販売拡大、搬入促進支援)</p> <p>(6) 鳥獣被害対策実施隊の体制強化 (実施隊員の人材育成、新規猟銃取得支援)</p> <p>(7) 捕獲サポート体制の構築</p> <p>(8) 処理加工施設の人材育成</p> <p>(9) ICT活用による情報管理の効率化</p> <p>(10) 農林水産業に被害を及ぼす野生鳥獣の緊急的な捕獲</p> <p>2 ハード対策</p> <p>(1) 侵入防止柵等の鳥獣被害防止施設の整備 (既設柵の地際補強含む)</p> <p>(2) 捕獲鳥獣の処理加工施設 (食肉利用等施設等) の整備</p> <p>(3) 捕獲技術高度化施設 (射撃場) の整備</p> <p>《事業実施主体》</p> <p>①ソフト対策：地域協議会 (市町村ほか関係機関で構成)</p> <p>②ハード対策：地域協議会等 (地域協議会又はその構成員)</p>	補助率	標準事業費
		ソフト対策定額 1/2以内 (鳥獣被害対策実施隊が行う取組等は定額 (限度額あり))	ソフト対策定額補助の限度額は50万円～ (鳥獣被害対策実施隊の捕獲有資格者数など体制によって加算、その他メニューごとに設定あり)
		ハード対策定額 1/2以内 (侵入防止柵の資材費のみの場合は定額)	

【採択要件】

- 被害防止計画が作成されていること又は作成されることが確実に見込まれること。
- 有害捕獲、被害防除及び生息環境管理のうち複数の取組が行われていること又は行われることが確実に見込まれること。等

【令和5年度実施計画等】 1 4 地域協議会

実施期間	平成28～令和5年度	担当	食の安全・安心推進課 安心推進グループ (内線5037、直通017-734-9352)
------	------------	----	---

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 地域の活性化 / 中山間地域振興 / 環境保全
	6次産業化の推進	加工・販売促進 / 地産地消 / グリーン・ツーリズム
	農地の利用集積	遊休農地対策
	生産基盤の整備	ほ場整備 / 暗渠排水・客土 / 用排水路
実施主体別		県 / 市町村 / 法人 / 地域協議会 / 農林漁業者の組織する団体等

事業名		農山漁村振興交付金（国庫・継続）		
アピールポイント		地域の創意工夫による活動の計画づくりから農業者等を含む地域住民の就業の場の確保、農山漁村における所得の向上や雇用の増大に結びつける取組を総合的に支援する。		
事業の趣旨	農山漁村がもつ豊かな自然や「食」等の多様な地域資源を、農業やその関連産業のみならず、観光、福祉、教育等にも活用することにより、農山漁村における就業の場の確保、所得の向上及び雇用の増大を実現し、地域活性化を図る。	予算額(千円)	国直接採択	
		内訳	国	9,070,000
			県	—
事業の内容等	<p>1 事業内容</p> <p>(1) 最適土地利用総合対策 農用地保全に必要な地域ぐるみの話し合いによる最適な土地利用構想の策定やその実現に必要な取組等を支援</p> <p>(2) 中山間地農業推進対策 中山間地域での収益力向上等に向けた取組や農村型地域運営組織（農村RMO）の形成等を支援</p> <p>(3) 山村活性化支援交付金 振興山村での地域資源の活用等による地域経済の活性化の取組を支援</p> <p>(4) 農山漁村発イノベーション対策 農山漁村の多様な地域資源を活用し、新事業や付加価値を創出する取組等を支援</p> <p>(5) 農山漁村発イノベーション対策のうち農泊推進型 観光コンテンツの開発や国内外へのプロモーション、古民家等を活用した滞在施設、体験施設の整備等を支援</p> <p>(6) 農山漁村発イノベーション対策のうち農福連携型 障害者等の農林水産業に関する技術習得やユニバーサル農園の開設、障害者等が作業に携わる施設整備等を支援</p> <p>(7) 情報通信環境整備対策 農業農村インフラ管理や地域活性化等に必要な情報通信環境の整備を支援</p> <p>(8) 都市農業機能発揮対策 農業体験や農地の周辺環境対策、防災機能の強化、都市部の空閑地を活用した農地や農的空間の創出の取組等を支援</p> <p>《事業実施主体》 都道府県、市町村、地域協議会、農林漁業者の組織する団体等</p>	補助率	標準事業費	
		定額 1/2等	※県経由	
【採択要件】 関連する計画を策定すること。 等				
実施期間	平成28年度～	担当	構造政策課 農村活性化グループ (内線5063、直通017-734-9534)	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 地域の活性化 / 環境保全
	6次産業化の推進	加工・販売促進 / 地産地消 / グリーン・ツーリズム
	担い手の育成	新規就農 / 研修・訓練 / 労働力確保等 / 経営改善 / 法人化 / 集落営農 / 女性活動支援
	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
実施主体別		県 / 地域協議会等 / 地域経営体等

事業名	青森県型地域共生社会の実現に向けた地域経営確立事業（県単・継続）			
アピールポイント	農山漁村の経済社会を支えていく個別経営体や集落営農組織などの地域経営体の経営発展や、地域貢献に向けた取組を支援する。			
事業の趣旨	青森県型地域共生社会の実現に向け、地域経営体のレベルアップを図る取組を支援するとともに、「地域経営」の仕組みの確立に向けたモデル集落及びそれを伴走支援する中間支援組織の育成に取り組む。	予算額(千円)	64,827	
		内訳	国	—
			県	64,827
			その他	—
事業の内容等	<p>1 地域貢献型マネジメント定着事業 市町村でのマネジメント部会の開催や、課題解決に向けた地域提案型の取組を支援 (1) 連携・協働の場づくり（必須） (2) 地域共生社会の実現に向けた体制づくり（必須） (3) 個別経営体及び組織経営体の育成 (4) 新規就農者の育成・確保 (5) 地域資源の発掘・活用 (6) 地域支援サービスの推進 (7) 地域コミュニティの再生・強化</p> <p>2 地域貢献型経営体レベルアップ推進事業 地域経営体等の地域貢献の取組及びそれに向けた経営発展の取組を支援 (1) 地域貢献の取組 新規就農支援、移住定住対策、コミュニティの活性化、生活支援サービス（育児支援、買物支援、高齢者見守り等）、教育・福祉活動（障がい者等の就労促進等）、地域資源・生産基盤・伝統文化の保全、環境保全活動、交流人口拡大等 (2) 経営力強化の取組 新作物・ICTの導入、雇用の拡大、販路開拓等</p> <p>3 中間支援組織支援型モデル集落育成事業 NPO等の伴走支援によるモデル集落の育成、集落支援マニュアルの作成、研修会の開催及び有識者によるサポート等 《事業実施主体》 1 地域協議会等      2 地域経営体等      3 県</p>	補助率	標準事業費	
		ソフト定額	補助限度額	2,000千円/地域
			ハード	1,000千円
		特認分	ソフト 2,000千円 ハード 2,500千円	
【採択要件】 1及び2については、実施計画の審査に基づき支援対象を選定する。				
実施期間	令和3～5年度	担当	構造政策課 農村活性化グループ (内線5063、直通017-734-9534)	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 地域の活性化
	6次産業化の推進	加工・販売促進
	担い手の育成	労働力確保等 / 経営改善 / 法人化 / 集落営農
	農地の利用集積	農地売買・貸借 / 農作業受委託 / 規模拡大・集団化
	機械・施設の整備	機械購入
実施主体別		その他（集落営農組織）

事業名		集落営農活性化プロジェクト促進事業（国庫・継続） 【集落営農活性化プロジェクト促進事業】		
アピールポイント		集落営農組織の活性化に向け、ソフト・ハード両面で支援する。		
事業の趣旨	集落営農における活性化に向けたビジョンづくりや人材の確保、新たな作物の導入等の取組を支援する。	予算額(千円)	10,000	
		内訳	国	10,000
			県	—
			その他	—
事業の内容等	<p>1 ビジョンづくりへの支援 集落営農の目指す農業の姿と具体的な戦略の検討、集落内又は近隣集落等との合意形成を支援（支援期間：最長5年）</p> <p>2 具体的な取組の実行への支援 （1）取組の中核となる人材を確保するため、候補となる若者等を雇用する経費（賃金等）（最長3年間） （2）収益力向上の柱となる経営部門の確立等のため、高収益作物の試験栽培、加工品の試作、販路開拓などに取り組む経費 （3）信用力向上等に向けた組織の法人化に必要な経費 （4）効率的な生産のための共同利用機械等の導入経費 （5）集落営農の取組を地域の関係機関がサポートする経費</p> <p>《事業実施主体》 1及び2（1）～（4）：市町村、 2（5）：県、市町村</p>	補助率	標準事業費	
		定額	補助限度額 1,000万円以内/集落営農組織 （予定）	
		定額	100万円 上限/年	
		定額 1/2以内 定額	25万円	
<p>【採択要件】</p> <p>1 組織の定款又は規約を有すること。 2 共同販売経理を実施していること。 3 人・農地プランもしくは地域計画に位置付けられていること。 4 具体的な取組の実行への支援を受けるためには、ビジョンの作成が必須となること。</p>				
実施期間	令和4～8年度	担当	構造政策課 農村活性化グループ （内線5063、直通017-734-9534）	

目的別	地域を変えるための切り口 機械・施設の整備	体制整備等 / 環境保全 / スマート農業 施設導入 / 機械購入 / リース / 改良
実施主体別	農協 / 法人 / 個人 / 任意団体 / 地域農業再生協議会	

事業名	産地生産基盤パワーアップ事業 [稲作] (国庫・継続) 【産地生産基盤パワーアップ事業のうち収益性向上対策・生産基盤強化対策のうち基金事業】
アピールポイント	稲作の収益力向上に必要な農業機械等のリース導入等ができる。

事業の趣旨	収益力強化に計画的に取り組む稲作産地に対し、計画の実現に必要な農業機械の導入や、生産基盤の次世代への継承を目的とした農業機械等の再整備・改良などの取組を支援する。	予算額(千円)	7,475	
		内訳	国	7,475
			県	—
			その他	—

事業の内容等	1 収益性向上対策 (1) 生産支援事業 収益力向上に必要な農業機械等のリース方式等による導入 2 生産基盤強化対策 (1) 後継者不在の農地等での生産機能の継承を目的とした作業受託組織等での農業機械等の再整備・改良 等 3 成果目標 (1) 収益性向上対策 ・生産コスト、集出荷・加工コストの10%以上削減 ・単位面積当たりの販売額又は所得額10%以上増加 ・契約栽培割合10%以上増加かつ50%以上とすること ・労働生産性の10%以上向上 等 (2) 生産基盤強化対策 ・総販売額又は総作付面積の維持又は増加 ・生産コストの低減 ・労働生産性の向上 等  《事業実施主体》 農業者、農業者の組織する団体、民間業者 等	補助率	標準事業費
		1/2以内	—

【採択要件】

- 1 県が設定する基準を満たしていること。
- 2 地域協議会等が、産地パワーアップ計画を作成すること。
- 3 農業機械等の導入にあつては、本体価格が50万円以上に限る。
- 4 事業実施地区の作付面積がおおむね次に掲げる規模以上であること。等

麦 30ha (中山間地域等 10ha)	露地野菜 10ha (中山間地域等 5ha)
大豆 20ha ( " 10ha)	施設野菜 5ha ( " 3ha)

※中山間地域等において生産支援事業を実施する場合は要件が緩和されます。

実施期間	平成28～令和5年度	担当	農産園芸課 稲作・畑作振興グループ (内線5074、直通017-734-9480)
------	------------	----	--

目的別	地域を変えるための切り口 担い手の育成 機械・施設の整備	体制整備等 / 地域の活性化 / 中山間地域振興 新規就農 施設導入 / 機械購入 / リース / 改修 / その他
実施主体別	県 / 市町村 / 農協 / 農業委員会 / 土地改良区 / 法人 / 個人 / 任意団体	

事業名	産地生産基盤パワーアップ事業〔畑作野菜〕（国庫・継続） 【産地生産基盤パワーアップ事業のうち収益性向上対策・生産基盤強化対策のうち基金事業】
アピールポイント	畑作物・野菜等の農業機械等のリース導入及び農業用ハウス等生産資材の導入、次代への継承に必要な農業用ハウス等の再整備・改修等ができる。

事業の趣旨	畑作・野菜等産地の収益力向上に向けた、販売額向上や生産コスト低減などの取組、新規就農者等への継承のためのハウス等の再整備・改修などの取組を支援する。	予算額(千円)	10,000	
		内訳	国	10,000
			県	—
			その他	—

事業の内容等	1 収益性向上対策 (1) 生産支援事業 リース方式等による農業機械等の導入 (施設園芸品目における省エネ機器の設置費も対象) 2 生産基盤強化対策 (1) 農業用ハウス等の再整備・改修 等 3 成果目標 (1) 収益性向上対策 ・生産コスト、集出荷・加工コストの10%以上削減 ・単位面積当たりの販売額又は所得額10%以上増加 ・契約栽培割合10%以上増加かつ50%以上とすること ・労働生産性の10%以上向上 等 ※施設園芸エネルギー転換枠 ・省エネ機器の導入面積を産地の50%以上に拡大 ・燃油使用料の15%以上の低減 (2) 生産基盤強化対策 ・総販売額又は総作付面積の維持又は増加 ・生産コストの低減 ・労働生産性の向上 等 《事業実施主体》 農業者、農業者の組織する団体、民間業者 等	補助率	標準事業費
		1/2以内	—

【採択要件】

- 1 県が設定する基準を満たしていること。
- 2 地域協議会等が、産地パワーアップ計画を作成すること。
- 3 農業機械等の導入にあっては、本体価格が50万円以上に限る。
- 4 事業実施地区の作付面積がおおむね次に掲げる規模以上であること。 等

麦 30ha (中山間地域等 10ha)	露地野菜 10ha (中山間地域等 5ha)
大豆 20ha ( " 10ha)	施設野菜 5ha ( " 3ha)

※中山間地域等において生産支援事業を実施する場合は要件が緩和されます。

実施期間	平成28～令和5年度	担当	農産園芸課 野菜・花き振興グループ (内線5080、直通017-734-9485)
------	------------	----	--



目的別	地域を変えるための切り口 機械・施設の整備	体制整備等 施設導入 / 機械購入 / リース
	実施主体別	農協 / 法人 / 個人 / 任意団体

事業名	産地生産基盤パワーアップ事業（収益性向上対策）〔果樹〕（国庫・継続）			
アピールポイント	果樹の共同利用施設及び農業機械等が導入できる。			
事業の趣旨	農業の国際力強化を目的に、地域一体となって生産・出荷コストの低減、販売額の向上などに計画的に取り組む産地に対し、必要な農業機械の導入及びリース導入や集出荷施設の整備等を総合的に支援する。	予算額(千円)	14,190	
		内訳	国	14,190
			県	—
			その他	—
事業の内容等	1 生産支援事業 農業機械等の導入やリース導入、生産資材の導入等  2 整備事業 集出荷貯蔵施設、農産物処理加工施設等  《事業実施主体》 農業者、農業者の組織する団体、民間業者等	補助率	標準事業費	
		1/2	—	
【採択要件】 1 県が設定する基準を満たしていること。 2 整備事業に当っては、施設の整備による全ての効用によって全ての費用を償うことが見込まれること（費用対効果において投資効率が1以上となること）。また、施設の規模に即した稼働期間と処理量等を確保することが確実と見込まれること。 3 農業機械等の導入にあつては、本体価格が50万円以上に限る。 4 事業実施地区の作付面積がおおむね50ha以上（中山間地域等は10ha以上）であること。 等 【令和5年度実施計画等】 農業機械等のリース導入				
実施期間	令和2年度～	担 当	【生産支援事業】 りんご果樹課 生産振興グループ （内線5094、直通017-734-9492）  【整備事業】 農林水産政策課 産業技術高度化推進グループ （内線3232、直通017-734-9474）	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等
	担い手の育成	経営改善
	生産基盤の整備 機械・施設の整備	ほ場整備 / 暗渠排水・客土 / 用排水路 施設導入
実施主体別		市町村 / 農協 / 個人 / 任意団体

事業名		果樹経営支援対策事業（国庫・継続）		
アピールポイント		果樹の優良品種への改植・新植、改植・新植と同時に実施する小規模園地整備、放任園地発生防止（廃園）等の整備事業及び大苗育苗ほの設置等の推進事業を実施できる。		
事業の趣旨	産地自らが策定した果樹産地構造改革計画の実現に向けて、担い手の経営基盤の強化と産地の競争力を高めるため、次の取組を支援する。  ※国が（公財）中央果実協会を通じて実施する事業であり、補助金、申請書等は県を経由しない。	予算額(千円)	※	
		内訳	国	—
			県	—
その他	—			
事業の内容等	<p>1 整備事業</p> <p>(1) 優良品目・品種への改植・新植</p> <p>ア りんご普通樹、主要落葉果樹</p> <p>イ りんごのわい化栽培、ぶどう（加工用）の垣根栽培、なし等のジョイント栽培</p> <p>ウ りんご超高密植（トールスピンドル）栽培</p> <p>エ その他果樹（慣行栽培、省力樹形等）</p> <p>(2) 小規模園地整備（全ての果樹）</p> <p>園内道の新設、傾斜の緩和、土層改良、排水路の新設</p> <p>(3) 放任園地の発生防止対策（伐採、植林）</p> <p>ア りんご（わい化含む）</p> <p>イ その他</p> <p>(4) 用水・かん水施設の整備</p> <p>(5) 防災施設の整備</p> <p>防霜施設、防風施設の新設</p> <p>※（2）、（4）、（5）の取組は、（1）の取組と同時に実施するものであること。</p> <p>2 推進事業</p> <p>ア 労働力調整システムの構築、園地情報システムの構築、大苗育苗ほの設置、販路開拓・ブランド化の推進強化、輸出用果実の生産・流通体系の実証、省力技術活用等による生産技術体系構築</p> <p>イ 産地の構造改革・生産基盤強化等検討会</p> <p>《支援対象者》</p> <p>果樹産地協議会が策定した産地計画の担い手農業者等</p>	補助率	標準事業費	
		定額	17(15)万円	
定額	33(32)万円			
定額	73(71)万円			
1/2				
1/2				
定額	8万円			
1/2				
1/2				
1/2				
1/2				
1/2				
定額	※事業費は10a当たり ※( )は新植の額			
<p>【採択要件】</p> <p>1 事業を実施する地域で、果樹産地構造改革計画が策定されていること。</p> <p>2 受益面積が地続きで概ね2a以上であること。</p> <p>3 改植・新植の際には、植栽本数が設定された本数を上回ること。</p> <p>4 防災施設を整備するには、果樹共済及び収入保険に加入又は加入することが確実であること。</p>				
実施期間	令和2～6年度	担当	りんご果樹課 生産振興グループ (内線5094、直通017-734-9492)	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等
	担い手の育成	経営改善
	生産基盤の整備	ほ場整備
実施主体別	個人 / 任意団体	

事業名	果樹未収益期間支援事業（国庫・継続）			
アピールポイント	果樹経営支援対策事業により、優良な品種・品目へ改植・新植した場合に発生する未収益期間の経営を支援する。			
事業の趣旨	<p>果樹産地構造改革計画の実現に向けて、優良品種・品目への改植等を促進するため、植栽後発生する未収益期間(4年間を想定)について、事業実施者の経営負担とならないよう支援を行う。</p> <p>※国が（公財）中央果実協会を通じて実施している事業であり、補助金、申請書等は県を経由しない。</p>	予算額(千円)	※	
		内訳	国	—
			県	—
			その他	—
事業の内容等	<p>1 対象となる改植等について</p> <p>(1) 果樹経営支援対策事業及び産地生産基盤パワーアップ事業の「園芸作物等の先導的取組支援」を活用した改植、新植が対象</p> <p>(2) 改植・新植実施年の翌年から成園化までの4年分の管理経費の1/2相当額（5.5万円/10a/年）を定額で初年度に一括交付</p> <p>《支援対象者》 果樹産地構造改革計画に位置付けられた担い手等</p>	補助率	標準事業費	
		定額	22万円/10a 〔5.5万円/10a×4年間〕	
<p>【採択要件】 事業を実施する地域で、果樹産地構造改革計画が策定されていること。</p>				
実施期間	令和2～6年度	担当	りんご果樹課 生産振興グループ (内線5094、直通017-734-9492)	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等
	担い手の育成	経営改善
	生産基盤の整備	ほ場整備 / 暗渠排水・客土 / 用排水路
	機械・施設の整備	施設導入
実施主体別		市町村 / 農協 / 個人 / 任意団体

事業名	産地生産基盤パワーアップ事業（園芸作物等の先導的取組支援）（国庫・継続）			
アピールポイント	果樹の園地整備、災害防止施設整備等の整備事業を実施できる。			
事業の趣旨	<p>需要の変化に対応するため、産地計画に位置付けられた担い手となる先導的な農業者を対象として、優良品目・品種への改植・新植、小規模園地整備等の取組を支援する。</p> <p>※国が（公財）中央果実協会を通じて実施する事業であり、補助金、申請書等は県を経由しない。</p>	予算額(千円)	※	
		内訳	国	—
			県	—
			その他	—
事業の内容等	<p>1 小規模園地整備 園内道の新設、傾斜の緩和、土層改良、用水・かん水施設の整備、排水路の新設、防霜施設、防風施設の新設</p> <p>《事業実施主体》 果樹産地協議会が策定した産地計画の担い手農業者等</p>	補助率	標準事業費	
		1/2	—	
<p><b>【採択要件】</b></p> <p>1 事業を実施する地域で、果樹産地構造改革計画が策定されていること。</p> <p>2 実施面積が1か所当たり以下のとおりであること。 優良品目・品種への改植・新植：地続きでおおむね2a以上 小規模園地整備：地続きでおおむね10a以上 (ただし、土層改良は地続きでおおむね2a以上)</p> <p>3 改植・新植の際には、植栽本数が設定された本数を上回ること。</p> <p>4 防災施設を整備するには、果樹共済及び収入保険に加入又は加入することが確実であること。</p>				
実施期間	令和4～5年度	担当	りんご果樹課 生産振興グループ (内線5094、直通017-734-9492)	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等
	担い手の育成	経営改善
実施主体別		県

事業名		畜産経営支援体制確立事業（県単・継続）		
アピールポイント		畜産経営体に対して、経営診断に基づく経営管理や生産技術の改善などの総合的な支援指導を行う。		
事業の趣旨	畜産経営体が自ら行う経営改善への取組と併せて、高度な経営分析に基づく経営管理・生産技術の改善指導を行うほか、畜産関係情報をホームページで公開し、畜産経営体に対する総合的な経営支援指導を行う。	予算額(千円)	2,400	
		内訳	国	—
			県	2,400
			その他	—
事業の内容等	1 畜産経営体の総合支援指導 (1) 専門知識を有するチーム（以下、「専門家支援チーム」）が、経営診断分析に基づく経営管理・生産技術に係る指導を実施 (2) 高度化する畜産経営技術に対応するため、専門家支援チーム員が、畜産経営に係る研修会やセミナーに参加 2 畜産関係情報の提供 (1) 効率的に畜産経営体へ情報提供するため、ホームページで関連事業の概要やデータを公開	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	平成17年度～	担当	畜産課 経営支援グループ (内線4817、直通017-734-9496)	

目的別	地域を変えるための切り口 担い手の育成	体制整備等 / 地域の活性化 新規就農 / 研修・訓練 / 労働力確保等
実施主体別	県	

事業名	畜産経営基盤の継承支援事業（県単・継続）			
アピールポイント	新規就農者と継承希望者のマッチング支援を行い、円滑な継承につなげる。 また、畜産業へ関心のある人財に対して就業体験を実施する。			
事業の趣旨	酪農及び肉用牛経営は、「高齢化・後継者不在」を理由に離農が進んでいる。一方、畜産は経営を開始するための初期投資が高額で新規参入のハードルが高いことから、新規就農希望者と経営継承希望者のマッチング支援を行う。 また、将来の畜産人財（学生やUIターン希望者など）に対し、畜産現場を体験する機会を提供し、担い手確保を図る。	予算額(千円)	5,697	
		内訳	国	
			県	5,697
			その他	—
事業の内容等	1 継承支援の体制整備 (1) 継承に係る情報の収集 ア 県における継承支援の先進地調査 (2) 体制の整備及び継承支援 ア 関係機関と連携した継承支援体制の整備 イ 就農フェア等における継承希望者の呼び込み ウ 継承希望者と移譲希望者のマッチング  2 本県畜産業の体験機会の提供 (1) 将来の畜産人財に対する現場見学研修の開催 小中学生及び高校生、県営農大学校生等、UIターン希望者向け研修 (2) インターンシップの実施 就農希望者に対するインターンシップの募集及び実施	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	令和4～6年度	担当	畜産課 経営支援グループ (内線4815、直通017-734-9496)	

目的別	地域を変えるための切り口 担い手の育成	体制整備等 その他（担い手への支援）
実施主体別	地域協議会	

事業名	多面的機能支払交付金（国庫・継続）																						
アピールポイント	集落コミュニティの共同管理等により、農地が農地として維持され、将来にわたって多面的機能が十分に発揮されることを確保するとともに、規模拡大に取り組む担い手の負担を軽減し、構造改革を後押しする。																						
事業の趣旨	近年、農村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動等によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じる状況にあり、また、水路、農道等の維持管理に対する担い手の負担が増大し、担い手の規模拡大が阻害されることも懸念される状況にあるため、多面的機能が今後とも適切に発揮されるようにするとともに、担い手の育成等構造改革を後押しするため、地域活動に対して支援を行う。	予算額(千円)	2,076,782																				
		内訳	国	1,038,391																			
			県	519,197																			
			その他	519,194																			
事業の内容等	<p>1 農地維持支払</p> <p>(1) 対象者 農業者のみで構成される活動組織又は農業者及びその他の者で構成される活動組織</p> <p>(2) 支援対象 農地法面の草刈り、水路泥上げ、農道の砂利補充等の基礎的保全活動 等</p> <p>2 資源向上支払</p> <p>(1) 対象者 地域住民を含む活動組織</p> <p>(2) 支援対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水路、農道、ため池の軽微な補修</li> <li>・植栽による景観形成、ビオトープづくり</li> <li>・施設の長寿命化のための活動 等</li> </ul> <p>3 交付単価 (単位：円/10a)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地目</th> <th>①農地維持支払</th> <th>②資源向上支払（共同活動）</th> <th>③資源向上支払（長寿命化）</th> <th>①、②及び③に取り組む場合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>田</td> <td>3,000</td> <td>2,400</td> <td>4,400</td> <td>9,200</td> </tr> <tr> <td>畑</td> <td>2,000</td> <td>1,440</td> <td>2,000</td> <td>5,080</td> </tr> <tr> <td>草地</td> <td>250</td> <td>240</td> <td>400</td> <td>830</td> </tr> </tbody> </table>	地目	①農地維持支払	②資源向上支払（共同活動）	③資源向上支払（長寿命化）	①、②及び③に取り組む場合	田	3,000	2,400	4,400	9,200	畑	2,000	1,440	2,000	5,080	草地	250	240	400	830	補助率	標準事業費
		地目	①農地維持支払	②資源向上支払（共同活動）	③資源向上支払（長寿命化）	①、②及び③に取り組む場合																	
		田	3,000	2,400	4,400	9,200																	
		畑	2,000	1,440	2,000	5,080																	
草地	250	240	400	830																			
国	1/2	—																					
県	1/4	—																					
市町村	1/4	—																					
<p>【採択要件】</p> <p>1 資源向上支払の対象農用地は、農振農用地区域であること。</p> <p>2 農地維持支払の対象農用地は、上記以外に地方公共団体が多面的機能の維持の観点から必要と認める農用地も対象。</p> <p>【令和5年度実施計画等】</p> <p>交付対象農用地面積：44,428ha</p>																							
実施期間	平成26年度～	担当	農村整備課 生産基盤整備グループ (内線4884、直通017-734-9554)																				

目的別	地域を変えるための切り口 6次産業化の推進 担い手の育成	体制整備等 / 地域の活性化 加工・販売促進 その他（販路開拓・拡大）
実施主体別	個人 / 任意団体 / 農協 / 中小企業 等	

事業名	青森産品輸出基盤強化事業（県単・継続）			
アピールポイント	輸出先のニーズや食品規制に対応した商品の創出に向け、商品のブラッシュアップや開発を支援する。			
事業の趣旨	海外市場のニーズやコロナ禍で変化したニーズに対応した商品（加工食品）の開発に取り組む県内中小企業向けに支援を行う。	予算額(千円)	10,000	
		内訳	国	—
			県	10,000
			その他	—
事業の内容等	<p>1 事業メニュー</p> <p>(1) 報償費 商品開発に必要と認められる外部アドバイザーや専門家に支払う謝金</p> <p>(2) 専門家旅費 必要と認められる外部アドバイザーや専門家から、開発商品への意見をもらう時など、打ち合わせのために招くときの旅費</p> <p>(3) 運搬費 本事業に必要な、運搬・宅配・郵送料等に要する経費</p> <p>(4) 原材料・消耗品費 試作品等、開発に必要な原材料及び消耗品の購入に関する経費</p> <p>(5) 委託費 試作品の製造、各種調査業務・検査・デザイン等について外部に注文する経費</p> <p>(6) 機器リース費 実験装置、測定機器、その他の設備・備品等のリースに要する経費</p> <p>《事業実施主体》 中小企業基本法第2条第1項各号に掲げる者であって、県内に本社・事業所を有するもの 等</p>	補助率	標準事業費	
		1/2	1,000千円	
<p>【採択要件】 基本的に、新規申請事業者を対象とする。</p>				
実施期間	令和4～7年度	担当	国際経済課 経済交流グループ (内線3755、直通017-734-9730)	



目的別	地域を変えるための切り口 6次産業化の推進 担い手の育成	体制整備等 / 地域の活性化 加工・販売促進 その他（販路開拓・拡大）
実施主体別	個人 / 任意団体 / 農協 / 中小企業 等	

事業名	輸出市場販路開拓・拡大支援事業（県単・継続）			
アピールポイント	海外での市場開拓、販路拡大を目指す県内企業の取組を支援する。			
事業の趣旨	県内中小企業等が輸出等海外への事業進出を推進することにより、県内中小企業等の活性化を図る。	予算額(千円)	5,000	
		内訳	国	—
			県	5,000
			その他	—
事業の内容等	<p>1 事業メニュー</p> <p>(1) 海外見本市・商談会への出展事業 ブース借上げ・装飾費、通訳代、渡航費（1名のみ）、輸送費、機器レンタル代、光熱水費、メール翻訳代（商談後2回以内）、代理人費用（主催者・搬入業者との調整、物品管理、商談実施など）</p> <p>(2) 外国語版ホームページ、パンフレット及び商品PR映像作成事業 ホームページ作成費、企画・デザイン料、翻訳代、印刷費、撮影費、編集費</p> <p>(3) 海外向け商品パッケージデザイン作成事業 パッケージ作成費、企画・デザイン料、翻訳代、印刷費</p> <p>(4) 国際規格・基準及び海外知的財産権の申請事業 申請・出願手数料、代理人費用、翻訳代、先行調査費</p> <p>(5) 海外向けインターネットショップ出店事業 インターネットショップ出店に係る初期登録費用及び月額出店料（3か月以内）</p> <p>(6) 県産品輸出以外の海外ビジネス展開 渡航費、アドバイザー等の活用経費、通訳代、翻訳代、輸送、広報費、手数料</p> <p>《事業実施主体》 中小企業基本法第2条第1項各号に掲げる者であって、県内に本社・事業所を有するもの 等</p>	補助率	標準事業費	
		1/2	500千円	
<p>【採択要件】</p> <p>1 (1)及び(6)については、別途要件あり。</p> <p>2 (2)～(6)については補助を受ける場合は、令和5年度に海外見本市・商談会に出展予定又は過去3年度以内に出展したことがあること。</p>				
実施期間	平成26～令和5年度	担当	国際経済課 経済交流グループ (内線3751、直通017-734-9730)	

目的別	地域を変えるための切り口 担い手の育成	体制整備等 / 調査等 / 安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化 新規就農 / 研修・訓練 / 経営改善
実施主体別	県	

事業名	東青地域新規就農サポート強化事業（県単・継続）			
アピールポイント	新規就農者が農業を生業として地域に定着できるよう、経営者として必要な知識の早期習得と東青地域の主要品目を主体とした所得確保に向け、支援を強化する。			
事業の趣旨	東青地域では、最近10年間で農業経営体数の減少や高齢化が進行しており、新規就農者は貴重な担い手として期待されている。しかし、非農家出身者が多く、生産基盤の脆弱さに加え、農業経営の知識が乏しく、農業所得が低い。このため、支援体制を強化し、栽培技術や経営管理能力向上のための支援を行い、所得向上を図る。	予算額(千円)	3,120	
		内訳	国	—
			県	3,120
			その他	—
事業の内容等	<p>1 就農希望者の資質向上と支援体制の強化</p> <p>(1) 就農希望者の資質向上</p> <p>ア 農業経営、営農計画等に関するセミナーの開催</p> <p>(2) 就農支援のための体制強化</p> <p>ア 東青地域新規就農者支援会議の開催</p> <p>イ 研修受入農家などへのコーチング等の研修実施</p> <p>ウ 就農支援の先進地事例調査の実施</p> <p>2 新規就農者のスキルアップ</p> <p>(1) 栽培技術・経営管理能力向上のための支援</p> <p>ア 東青版「新規就農者向け営農指南書」の作成</p> <p>イ 新規就農者指導拠点ほの設置と研修・交流会の開催</p> <p>ウ 新規就農者自らが企画立案した先進地調査への支援と調査結果の報告</p> <p>(2) 販売能力向上のための支援</p> <p>ア 模擬商談会・商品評価会、お試し販売会の実施</p> <p>《事業実施主体》</p> <p>県（東青地域県民局地域農林水産部）</p>	補助率	標準事業費	
		—	—	
<p>【令和5年度実施計画等】</p> <p>1 就農希望者向けセミナーの開催</p> <p>2 東青地域新規就農者支援会議の開催</p> <p>3 研修受入農家などへの研修実施</p> <p>4 就農支援の先進地事例調査の実施</p> <p>5 東青版「新規就農者向け営農指南書」の内容検討</p> <p>6 新規就農者指導拠点ほの設置と研修・交流会の開催</p> <p>7 新規就農者による先進地事例調査への支援と調査結果報告会の開催</p> <p>8 模擬商談会・商品評価会、お試し販売会の実施</p>				
実施期間	令和4～6年度	担当	東青地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室 (直通017-734-9990)	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等
実施主体別	県	

事業名	中南型りんご高密度植わい化栽培導入推進事業（県単・新規）			
アピールポイント	りんご産地の労働力不足に対応した高密度植わい化栽培の支援体制を強化するとともに、栽培技術や苗木の早期供給に向けた実証等、高密度植わい化栽培の導入を推進する取組を行うことで、りんご生産量の維持を図る。			
事業の趣旨	<p>中南地域のりんご産地では、労働力不足解消の有効な手段として、早期多収で軽労化が図られる「高密度植わい化栽培」のニーズが急増しているが、栽培技術の未確立と苗木の供給不足が課題となっている。</p> <p>本事業では、「りんご高密度植わい化栽培推進協議会」を設置し、関係機関・団体の情報共有や支援体制の強化を図るほか、課題解決に向けたモデル園を設置し、栽培技術の確立による安定生産と苗木の早期供給を推進する。</p>	予算額(千円)	8,217	
		内訳	国	—
			県	8,217
			その他	—
事業の内容等	<p>1 中南地域高密度植わい化栽培推進協議会の設立</p> <p>(1) 高密度植わい化栽培の導入推進に向けた支援体制の構築</p> <p>(2) 国の事業を活用した高密度植わい化栽培の導入支援</p> <p>2 モデル園の設置による安定生産技術と苗木の早期供給に向けた技術の実証（りんご研究所1か所、現地6か所）</p> <p>(1) 2年生フェザー苗での安定生産技術の実証</p> <p>(2) 苗木の早期供給に向けた1年生苗での栽培実証</p> <p>3 安定生産技術等の早期普及に向けた研修会の開催</p> <p>(1) モデル園地を活用した技術研修会の開催</p> <p>(2) 先進地における情報収集</p> <p>(3) 優良事例集の作成・配布（R6）</p> <p>(4) 高密度植わい化栽培導入マニュアルの作成・配布（R7）</p> <p>《事業実施主体》</p> <p>県（中南地域県民局地域農林水産部）</p>	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	令和5～7年度	担当	中南地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室 (直通0172-33-2903)	

目的別	地域を変えるための切り口 担い手の育成 農地の利用集積	体制整備等 / 調査等 / 地域の活性化 / スマート農業 経営改善 規模拡大・集団化
実施主体別	県	

事業名	未来をつくる西北型水田農業強化事業（県単・継続）			
アピールポイント	西北管内における労働力不足に対応した大規模稲作経営体へのスマート農業の普及を図るとともに、中小規模稲作経営体における水稲＋高収益作物の作付体系を普及することにより、生産性や収益性の高い西北型水田農業の確立を目指す。			
事業の趣旨	大規模稲作経営体への農地集積が一層進む中、労働力不足に対応したスマート農業への関心が高い。また、転作野菜での排水対策の効果が確認され、ブロッコリー等に取り組みたい農家が増加している。 このため、100ha規模の大規模稲作経営体育成に向けたスマート農業実践モデルの検証とその普及拡大のほか、米価下落に対応できる水稲＋高収益作物の複合経営の拡大を推進する。	予算額(千円)	3,007	
		内訳	国	—
			県	3,007
			その他	—
事業の内容等	1 西北型水田農業推進協議会の開催 (1) スマート農業と高収益作物導入に向けた戦略の策定  2 スマート農業の普及に向けた取組強化 (1) 大規模稲作経営体における一貫作業体系の実践モデルの検証 (2) 西北地域におけるスマート農業の普及拡大  3 水稲＋高収益作物複合経営の普及 (1) 高収益作物導入に向けた農業者グループの取組強化 (2) 高収益作物普及展示ほの設置  《事業実施主体》 県（西北地域県民局地域農林水産部）	補助率	標準事業費	
		—	—	
【令和5年度実施計画等】 1 スマート農業と高収益作物導入のための戦略策定に向けた会議の開催 2 スマート農業普及展示ほを活用した現地実演会の開催 3 西北型水田農業スマート農業技術導入マニュアルの内容拡充 4 高収益作物の導入が可能となる作付体系の検討及び先進地調査の実施 5 高収益作物普及展示ほを活用した現地検討会の開催 6 高収益作物導入に向けた作付可能面積、収益性等の調査				
実施期間	令和3～5年度	担当	西北地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室 (代表0173-34-2111、内線235)	

目的別	地域を変えるための切り口 担い手の育成 機械・施設の整備	調査等 / 安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化 / スマート農業 経営改善 スマート農機
実施主体別	県	

事業名	「西北のハンデ克服」リモート技術を活用した肉用牛生産推進事業 (県単・新規)			
アピールポイント	昨今のコロナ禍により既に普及し、定着したリモート技術を畜産分野でも積極的に活用することで、西北地域の抱える距離的、時間的なハンデを克服することが可能となる。			
事業の趣旨	西北地域での肉用牛生産を維持し拡大するため、リモート技術を活用した飼養管理の効率化と草地管理技術の高度化を図り、草地資源の有効活用による低コストな肉用牛生産体制の整備に取り組む。	予算額(千円)	2,260	
		内 訳	国	—
			県	2,260
			その他	—
事業の内容等	1 リモート技術の導入に向けた検討 (1) リモート技術導入検討会議 (2) 先進地調査の実施 (3) 現地実践研修会の開催  2 リモート技術の活用手法の実証 (1) 飼養管理情報共有化による効率化実証 (2) 公共牧場の草地管理技術の高度化実証  3 リモート技術の普及啓発 (1) 西北地域全体で活用できる「リモート技術活用マニュアル」作成  《事業実施主体》 県(西北地域県民局地域農林水産部)	補助率	標準事業費	
		—	—	
【令和5年度実施計画等】 1 リモート技術導入のための検討会議の開催 2 リモート技術の活用に向けた先進地調査の実施 3 リモート技術の活用に向けた現地実践研修会の開催 4 共同利用牛舎内カメラ設置による飼養管理情報の共有や獣医師への情報伝達 5 放牧地の画像診断による草地管理情報の共有や肥培管理技術指導				
実施期間	令和5～6年度	担当	西北地域県民局地域農林水産部 畜産課 (代表0173-72-6612)	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 地域の活性化
	担い手の育成	研修・訓練 / 労働力確保等
実施主体別		県

事業名		持続可能な中部上北スタイル水田農業推進事業（県単・新規）		
アピールポイント		七戸町、東北町ではほ場整備事業を進めている「土場川地区」において高収益作物の導入拡大を図るため、研究会の開催や野菜作付け実証、スマート農業技術の研修会等により、水田農業の確立を目指す。		
事業の趣旨	<p>水稻、野菜、畜産などの複合経営が盛んな中部上北地域（七戸町、東北町）の土場川地区では、区画拡大や排水対策を実施した水田において、米価下落の影響を受けにくい高収益作物の導入が計画されているが、現在思うように進んでいない。</p> <p>このことから、高収益作物の導入拡大を進めていくため、地域の担い手農家や関係機関による研究会により、排水対策が整備された水田で作付けが可能な作物を見極めていくとともに、スマート農業技術の導入による労働力不足の解消や、泥炭性土壌で従来の工法が効かない超軟弱水田に対する改良工法を構築するなど、推進体制の整備を進め、持続可能な中部上北スタイルの水田農業の確立を目指す。</p>	予算額(千円)	4,159	
		内訳	国	—
			県	4,159
			その他	—
事業の内容等	<p>1 推進体制の整備  (1) 中部上北地域水田農業研究会の開催  水田農業の高度化に向けた検討会</p> <p>2 排水対策を講じた水田への野菜作付け実証  (1) 野菜作付けの実証  実証ほによるにんにく作付け実証</p> <p>3 スマート農業の導入等支援  (1) スマート農業に関する先進地研修  水田農業におけるスマート農業取組先進地</p> <p>(2) 研修会の開催  先進技術の紹介等</p> <p>(3) 土場川地区への用水管理システムの導入  自動水位調整ゲートの試験設置及び効果検証</p> <p>4 超軟弱地盤対策の検討  (1) 実証ほによる試験施工の実施  超軟弱地盤対策工法の試験施工、有識者等による助言及び試験結果への考察、リーフレット作成・配布</p> <p>《事業実施主体》  県（上北地域県民局地域農林水産部）</p>	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	令和5～7年度	担当	上北地域県民局地域農林水産部 農道ほ場整備課、農業普及振興室 （直通0176-23-5318、0176-23-4281）	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化 / 中山間地域振興 / スマート農業
	担い手の育成	集落営農
	農地の利用集積	農作業受委託 / 規模拡大・集団化
実施主体別	県	

事業名	次代に引き継ぐ上北地域集落営農活性化事業（県単・新規）			
アピールポイント	上北管内の集落営農組織を活性化し、地域の農業を守るため、コアとなる集落営農組織の育成と横の連携を強化し、収益性改善に向けたモデル構築及び次世代の担い手を育成する。			
事業の趣旨	管内の集落営農組織は、構成員の高齢化や担い手不足により経営の強化が思うように進まなかったことに加え、大規模経営体への優良農地の移転が急激に進行し、米価下落と相まって収益が急速に悪化したことから、5年間で4組織が解散・休止している。 上北地域の集落営農組織が今後も維持し、地域農業の役割を果たしていくには、コアとなる集落営農組織の育成と集落営農組織間の横の連携強化、収益性改善に向けた取組及び次世代の担い手づくりの取組が必要である。	予算額(千円)	4,226	
		内訳	国	—
			県	4,226
			その他	—
事業の内容等	1 管内集落営農組織活性化協議会 (1) 管内組織のネットワーク形成 集落営農組織、農協、市町村、県民局等で構成する協議会を設置 (2) 先進事例調査 県外先進事例を調査 (3) 上北地域活性化セミナー 先進事例、実証結果の報告、有識者等による講演を内容とするセミナー開催 (4) 組織間の話し合いの活性化 複数の組織間での話し合いの活性化を図るため、ファシリテーター等の専門家を派遣  2 集落営農活性化に向けたチャレンジモデル実証 (1) 新たなチャレンジプランの実証 集落営農の活性化に向けた新たなチャレンジプランを公募し、作業性や収益性等の実証  3 次世代の担い手づくりの支援 (1) 法人化に向けた若手構成員の育成 組織の将来を担うリーダーを育成するために、若手構成員を対象としたセミナー開催 (2) 新たなオペレーターの確保 組織の新たなオペレーターの確保に向け、組織雇用者や新規就農者などを対象としたオペレーター育成講習会の開催	補助率	標準事業費	
		—	30万円 ／組織 年3組織	
実施期間	令和5～6年度	担当	上北地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室 (直通0176-23-4281)	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等
実施主体別	県	

事業名	上北の公共牧場を活用した広域飼料供給体制構築事業（県単・継続）			
アピールポイント	公共牧場を活用した広域飼料供給体制（東北町、六ヶ所村中心）の構築により、上北地域の公共牧場の有効活用と酪農業における飼料不足の解消を図ることができる。			
事業の趣旨	<p>上北地域の公共牧場では、肉用牛の放牧頭数の減少を背景に、未利用草地が年々増加しており、平成17年と比較して、令和元年は約700ヘクタール増加している。</p> <p>酪農経営では、一頭当たりの生乳生産量の増加に伴い、必要とする飼料量が増加しており、また、酪農家の飼育規模拡大が進んだこともあり、経営内における飼料の必要量も増加している。</p> <p>これらのことから、公共牧場の未利用草地を飼料基盤として広域で有効活用するためのシステムを構築する。</p>	予算額(千円)	3,556	
		内訳	国	—
			県	3,556
			その他	—
事業の内容等	<p>1 公共牧場を活用した広域的な飼料供給体制の検討</p> <p>(1) 公共牧場実態調査 飼料基地として活用するため、管内公共牧場の草地の利用可能性を調査（R3実施済）</p> <p>(2) 広域飼料供給体制検討協議会の設立 公共牧場で生産した飼料の広域供給体制検討</p> <p>2 広域飼料供給体制の構築</p> <p>(1) 地理情報を活用した飼料生産システムの確立 飼料生産受託組織による、地理情報システムを活用した公共牧場における効率的な飼料生産の構築</p> <p>(2) 広域飼料供給体制の実証</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 - (2) で検討した公共牧場を活用した広域飼料供給体制の実証</li> <li>・ 簡易草地更新による利用可能草地の拡大</li> </ul>	補助率	標準事業費	
		—	—	
<p>【令和5年度実施計画等】</p> <p>東北町、六ヶ所村</p>				
実施期間	令和3～5年度	担当	上北地域県民局地域農林水産部 畜産課 (代表0176-22-8111、内線224)	



目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化 / スマート農業
	6次産業化の推進	加工・販売促進 / 地産地消
	担い手の育成	新規就農 / 研修・訓練 / 経営改善
実施主体別	県	

事業名	新規就農者が支える下北「夏秋いちご」産地力強化事業（県単・継続）			
アピールポイント	下北地域の夏秋いちご産地を担う新規就農者に対し、各種研修等をとおして栽培技術力、経営管理能力、そして販売力の向上を図るとともに、農地の確保や就農後の営農相談受入などのサポート体制を整備する。			
事業の趣旨	新規就農者の増加により下北地域の夏秋いちごの作付面積は増加しているが、産地として継続して発展させていくため、新規就農者の技術力、経営力の強化を早期に図るとともに、市町村等と連携したサポート体制を整備する。 また、産直市「しもきたマルシェ」での販売活動や、インターネット販売等の実践をとおして販売力の強化を図る。	予算額(千円)	2,125	
		内訳	国	—
			県	2,125
			その他	—
事業の内容等	1 新規就農者のサポート体制の強化 (1) 新規就農者「農業力」強化推進会議の開催 市町村等と連携し、新規就農者の耕作に適した農地のリストアップや第三者承継等の取組を推進 (2) 経営力強化研修の開催 (3) 新規就農アドバイザー（農業経営士2名）による通年での相談活動の実施 (4) 非農家からの新規参入者も対象とした「しもきた新規就農ハンドブック」の作成・配布  2 新規就農者による「夏秋いちご」の産地力強化 (1) しもきた「夏秋いちご」レベルアップ研修会の開催 栽培技術、スマート農業、先進地視察等の研修の実施 (2) スマート農業試験展示ほの設置 ICT機器（自動施肥・かん水システム）を活用した施肥省力化技術の確立とマニュアルの作成・配布  3 新規就農者の販売力向上 (1) SNS等を活用した情報発信研修会等の開催 (2) 産直市「しもきたマルシェ」での販売活動や、インターネット販売の実践による販売力強化  《事業実施主体》 県（下北地域県民局地域農林水産部）	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	令和3～5年度	担当	下北地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室 (代表0175-22-8581、内線232、288)	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化 /
	6次産業化の推進	スマート農業
	担い手の育成	地産地消
	生産基盤の整備	研修・訓練
実施主体別	ほ場整備 / 暗渠排水・客土	
実施主体別		県

事業名	下北の持続的水田農業構築事業（県単・新規）			
アピールポイント	下北地域の大豆生産の大部分を占める東通村内の2つの集落営農組織に対し、雑草対策や排水性の改善のほか、労働力不足への対応としてスマート農業への取組等を支援することにより、下北地域の大豆生産量の拡大を図る。			
事業の趣旨	<p>下北地域で作付けされている大豆の6割は、東通村の2つの集落営農組織により集約された転作ほ場において、飼料用稲・そばとのブロックローテーションで生産されている。しかし、雑草害、湿害、オペレーター不足等の要因により収量が低く推移している。</p> <p>このため、雑草防除や排水対策のほか、労働力不足改善に向けたスマート農業の導入等の取組を支援することで、2組織の大豆生産性を改善し、更に下北地域へ波及させることで、今後も継続して増加が見込まれる国内の大豆需要に対応した安定生産を目指す。</p>	予算額(千円)	995	
		内訳	国	—
			県	995
			その他	—
事業の内容等	<p>1 高収量生産技術の検証（農産園芸課の事業を活用）</p> <p>（1）新規除草剤と除草体系の検討</p> <p>（2）栽植株数、堆肥の施用効果、排水性改善技術等の検討</p> <p>2 検証技術の分析と対策の検討</p> <p>（1）各実証ほの結果を活用した水稻＋転作作物の安定生産の検討</p> <p>（2）新しい生産技術体系に対応した担い手対策の検討</p> <p>（3）農地中間管理機構関連農地整備事業等による基盤整備の必要性の検討</p> <p>3 オペレーターの確保・育成</p> <p>（1）県内外の大豆先進地事例調査（県外：宮城県、秋田県） （県内：平川市・田舎館、十和田市）</p> <p>（2）直進走行性トラクターの実演会や農業用マルチコプター（ドローン）の講習会等の開催</p> <p>《事業実施主体》 県（下北地域県民局地域農林水産部）</p>	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	令和5～7年度	担当	下北地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室 （代表0175-22-8581、内線288、232）	